



■バトンにチームの思いをのせて  
阿久比町近郊リレーカーニバルが3月5日にスポーツ村で行われました。知多地方の学校とクラブチームに所属する小中学生が、短距離走・リレー・走り幅跳びなどで日頃の練習の成果を競いました。リレー種目では選手たちがゴールを目指し、チームの思いの詰まったバトンを精いっぱいつなぎました。

- 主な内容
- 6ページ 高齢者肺炎球菌予防接種についてのお知らせ  
4月から自己負担額が変わります。対象の方は予防接種を受けましょう。
  - 7ページ 国民年金の保険料を変更  
4月からの保険料月額などをお知らせします。
  - 9ページ 固定資産価格の縦覧  
土地・家屋の評価額などを登録した帳簿を4月1日から縦覧します。
  - 20ページ ふれあいの森「早朝開放」を実施  
ふれあいの森を午前6時から開放します。ご利用ください。



# 春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

気をつけよう  
知らない道より 慣れた道



〈昨年12月に行われた旧庁舎前最後の一斉街頭啓発活動〉

暖かい陽気となり、外出する機会も増えることから、子どもや高齢者が犠牲となる交通事故の発生が心配されます。春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。



## 重点実施項目

### ◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう

子どもや高齢者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。特に愛知県では、高齢者が犠牲となる交通死亡事故が多く発生しています。

### ◎自転車の安全利用を進めよう

自転車も車両の仲間です。警察では、自

転車の運転者に対し、信号無視や酒酔い運転、一時停止違反などを「危険行為」と定め、取り締まりを強化しています。



### ◎後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

町内では、自動車同士の追突や出会い頭の事故が多く発生しています。

きちんとしめよう



後部座席に座っていた人が、前方に投げ出されるような事故も発生しています。車に乗ったら必ずシートベルトを締めましょう。

### ◎飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転は犯罪です！絶対にやめましょう！  
《街頭啓発活動のお願い》

春の全国交通安全運動期間中の4月11日(月)に「県内一斉大監視」を実施します。県内主要交差点とその付近で立哨し、一斉街頭啓発を展開します。ご協力をお願いします。

#### ■日時

4月11日(月)午前7時30分～午前8時

#### ■場所

お近くの主要交差点で啓発をお願いします。

防災交通課では、  
反射タスキを  
無料配布しています。



#### ■問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内1209)

## 平成28年度保育園入園案内

5月～12月入所分受付(5・4・3歳児のみ)

※ 0～2歳児の入園受付は行いません。

平成28年5月から12月までの保育園の入園受付は次のとおり行います。入園を希望される方は入所申込書を提出してください。

■入園の基準 保護者が仕事や病気などで日中、児童の保育ができない場合。(自由契約児の受け付けは行いません。)

■申し込み方法 子育て支援課で4月1日(金)から配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。

■受付場所 子育て支援課

■受付期間 4月11日(月)～15日(金)の午前8時30分～午後5時15分

■入園の決定 入園希望者が募集人数を超えた場合は、保育の必要性の高い児童から入所を決定します。

■その他 提出書類に不備や不足がある場合は受け付けすることができません。

その他、詳しくは入所申込書と併せて配布する入所申込案内や、子育て支援課ホームページを参考にしてください。

### 募集人数

#### 5・4・3歳児を募集します

各保育園において若干名の受け付けを行います。

#### ■問い合わせ先

子育て支援課 ☎(48)1111 (内1123・1124)

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ) <H28.4.1>

**FACE TO FACE**

顔のみえる関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

**あつまルームが  
4月17日オープンします!**



中央公民館1階に、“誰でも自由に集まり、気軽におしゃべりや交流ができる部屋”がオープンします。この部屋の名前を“あつまルーム”と名づけました。

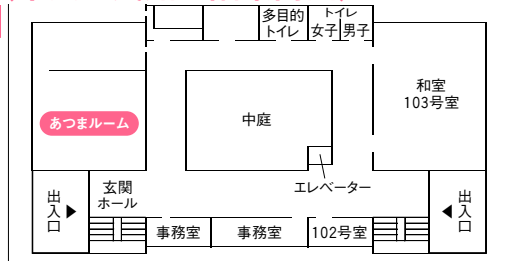
名前の頭文字から、この部屋のコンセプトを“あつまる・つながる・まざりあう”としました。一つの空間をみんなで分かち合う、交流空間づくりを目指します。

(中央公民館1階案内図)

**あつまルーム オープニングセレモニーと利用説明会を開催します**

どなたでも参加できます。是非、皆さまお誘いあわせのうえご参加ください。

- 日 時 4月17日(日)午前10時～
- 会 場 中央公民館1階あつまルーム
- 内 容 オープニングセレモニー、利用説明会  
ささやかなオープニングパーティー☆ (内容未定)



**東部コミュニティが  
スタートします!**



<設立総会の様子>

阿久比東部コミュニティ推進協議会の設立総会が3月5日に宮津公民館で開かれ、阿久比南部コミュニティに次いで町内で2番目のコミュニティ推進協議会が誕生しました。

阿久比東部コミュニティ推進協議会は、東部地区(横松、萩、宮津、宮津団地、宮津山田、陽なたの丘)の6つの行政区の住民の皆さんで、新たに地域の連帯意識を育てながら、豊かで住み良い地域づくりを推進していきます。

コミュニティ会長に選出された勝山制さん(宮津)は「今日の総会を迎えるまでに、設立準備会など、たくさんの方の地域の方、関係団体の方と話し合いを重ねてきました。今後は地域の皆さんと一緒に、より良い東部コミュニティを築いていきましょう」と宣言しました。

4月から、3つの部会でさまざまなコミュニティ活動が始まります。

**安全・安心部会**

- ・東部防災水防倉庫の点検・訓練などの防災活動
- ・青色パトロール車を広域活用した防犯活動

**いきいき福祉部会**

- ・サロン交流会や遊休農地の活用を計画するふれあい活動
- ・体操や講演会を通じた心と体の健康づくり活動

**わくわく教育部会**

- ・各地区の夏祭りの相互支援や地域巡りウォーキング
- ・学校周辺の環境整備

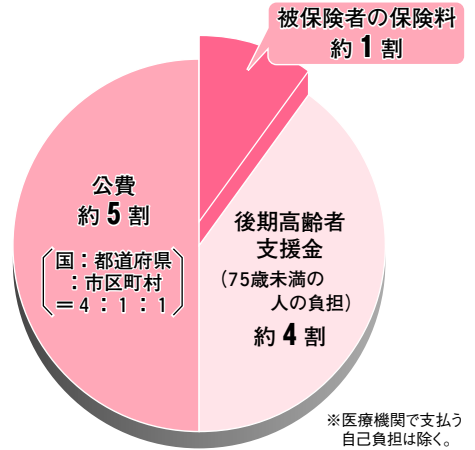
問い合わせ先 政策協働課協働推進係 ☎(48)1111 (内 1310・1311)

# 後期高齢者医療制度の保険料率など改定のお知らせ

後期高齢者医療制度でかかる医療費（診療を受けたときの自己負担額は除く。）は、国・都道府県・市区町村が負担する公費で「約5割」、75歳未満の方が負担する後期高齢者支援金で「約4割」をまかない、残った「1割」分を後期高齢者医療制度の被保険者が納める保険料で負担しています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としています。期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

## 後期高齢者医療制度の財源



平成26・27年度の保険料率	平成28・29年度の保険料率
▽均等割額 45,761円	▽均等割額 46,984円
▽所得割率 9.00%	▽所得割率 9.54%

### ◎保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者のそれぞれの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

平成28年度の保険料賦課限度額は57万円です。（平成27年度57万円）

$$\begin{aligned}
 & \text{1人当たりの保険料} \\
 & \left[ \begin{array}{l} \text{100円未満切り捨て} \\ \text{限度額57万円} \end{array} \right] = \text{均等割額 } 46,984\text{円} + \left[ \text{所得金額} - \text{基礎控除額 (33万円)} \right] \times 9.54\%
 \end{aligned}$$

### ◎保険料の軽減

#### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を次のとおり軽減します。収入状況や世帯の構成によって、基準が異なります。

65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

平成28年度から「5割軽減」と「2割軽減」の対象が拡大されました。

- ▽【9割軽減 (42,286円軽減)】 所得金額の合計が33万円以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他の所得がない）の場合
- ▽【8.5割軽減 (39,937円軽減)】 所得金額の合計が33万円以下で、9割軽減に当てはまらない場合
- ▽【5割軽減 (23,492円軽減)】 所得金額の合計が33万円を超え、「33万円 + (26.5万円 × 世帯の被保険者数)」以下の場合《拡大前は「33万円 + (26万円 × 世帯主を除く世帯の被保険者数)」》
- ▽【2割軽減 (9,397円軽減)】 所得金額の合計が33万円を超え、「33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)」以下の場合《拡大前は「33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)」》

#### 所得割の軽減

- ▽【5割軽減】 本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下（公的年金収入で211万円以下）の場合

#### 職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減

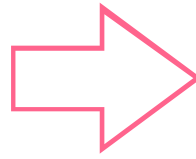
これまで職場の健康保険などの被扶養者で、自分の保険料を納めていなかった方は、**保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。**

◎年金所得者の保険料額の計算モデル

【夫婦共に被保険者の世帯で、妻の年金収入が80万円以下（その他所得がない）の場合】

▽夫の年金収入が790,000円するとき

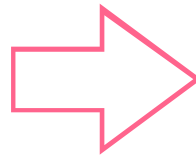
《平成26・27年度》  
 夫の保険料 4,500円  
 （均等割額（9割軽減）4,576円）  
 妻の保険料 4,500円  
 （均等割額（9割軽減）4,576円）



《平成28・29年度》  
 夫の保険料 4,600円（100円増）  
 （均等割額（9割軽減）4,698円）  
 妻の保険料 4,600円（100円増）  
 （均等割額（9割軽減）4,698円）

▽夫の年金収入が1,680,000円するとき

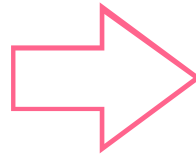
《平成26・27年度》  
 夫の保険料 13,600円  
 [所得割額（5割軽減）6,750円]  
 [均等割額（8.5割軽減）6,864円]  
 妻の保険料 6,800円  
 （均等割額（8.5割軽減）6,864円）



《平成28・29年度》  
 夫の保険料 14,200円（600円増）  
 [所得割額（5割軽減）7,155円]  
 [均等割額（8.5割軽減）7,047円]  
 妻の保険料 7,000円（200円増）  
 （均等割額（8.5割軽減）7,047円）

▽夫の年金収入が2,700,000円するとき

《平成26・27年度》  
 夫の保険料 151,000円  
 [所得割額 105,300円]  
 [均等割額 45,761円]  
 妻の保険料 45,700円  
 （均等割額 45,761円）



《平成28・29年度》  
 夫の保険料 158,600円（7,600円増）  
 [所得割額 111,618円]  
 [均等割額 46,984円]  
 妻の保険料 46,900円（1,200円増）  
 （均等割額 46,984円）

◎保険料の納め方

特別徴収

年金額が年額18万円以上あり、介護保険料と合わせた保険料額が「年金額の2分の1」を超えない方は、年金から天引きされます。

年6回の年金定期払い時に、年金受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

年度の途中で、75歳になった方、町外から転入された方などは、一定期間特別徴収にはなりません。

普通徴収

口座振替や納付書で個別に納付します。

7月に当該年度の保険料が決定され、7月から翌年2月まで毎月納めます。（計8回）

保険料納額付方法の選択

特別徴収（年金から天引き）に替えて「口座振替」による普通徴収を選択することができます。希望される方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

家族などの口座から振替に変更した場合、社会保険料控除の適用は「振替口座の名義人」になります。

4月（第1期）	【仮徴収】前年の所得が確定するまでは、平成28年2月と同額を3回分仮徴収として納めます。
6月（第2期）	
8月（第3期）	
10月（第4期）	【本徴収】前年の所得が確定後、年間の保険料から仮徴収分を引いた額を3回に分けて納めます。
12月（第5期）	
2月（第6期）	

口座振替が便利です

「預金通帳」「通帳印」「保険証」を持参し、取扱金融機関または住民福祉課福祉医療係の窓口で手続きしてください。

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111（内1119・1120）

# 『高齢者肺炎球菌予防接種についてのお知らせ』

4月から高齢者肺炎球菌予防接種の自己負担額が、4,000円から2,000円に変わります。対象の方は予防接種を受けてください。接種を希望される方は、事前に保健センター（オアシスセンター内）にお越しください。予診票をお渡しします。

■接種補助対象者（過去にこの予防接種したことがある方は、再度接種する必要はありません。）

▽定期接種

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の方	85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の方	90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の方	95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の方	100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生の方

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害（身体障害者1級程度）のある方およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※ 保健センターに予診票を取りに来る際に身体障害者手帳または医師の診断書をお持ちください。

▽任意接種

今年度65歳以上になる方で、上記以外の方（保健センターに予診票を取りに来る際に印鑑をお持ちください。）

■接種回数 1回

■自己負担額 2,000円（接種に要する費用8,000円のうち6,000円を町が補助します。）

生活保護世帯、住民税非課税世帯の方については、費用を全額補助します。印鑑と次の（1）～（3）のいずれかをお持ちいただき、接種前に保健センターで手続きをしてください。

- （1）個人番号カード
- （2）通知カード+※本人確認できるもの
- （3）本人の個人番号が記載された「住民票の写しの原本」または「住民票記載事項証明書」+※本人確認できるもの

※ 本人確認できるものとは、ア、イのいずれかとなります。

ア 運転免許証、パスポートなど官公署等が交付した写真付きのもの1種類

イ 各種保険証、年金手帳など官公署等が交付した写真の付いていないもの2種類

（氏名および住所または生年月日の記載されたもの）

予防接種実施医療機関（順不同）

※ 必ず予防接種の予約をしてお出掛けください。

医療機関	電 話	医療機関	電 話
飯塚医院	☎(48)2131	渡辺クリニック	☎(48)0202
ちた整形外科クリニック	☎(48)6300	岡田ハートクリニック	☎(49)2100
東ヶ丘クリニック	☎(48)5551	竹内整形外科・内科クリニック	☎(47)1275
山田内科	☎(48)3737	眼科富田クリニック	☎(49)3322
浅井外科	☎(48)8787	あぐい南クリニック	☎(49)0373
阿久比クリニック	☎(48)8866	すみやクリニック	☎(49)3154
ハーブ内科皮フ科	☎(48)9074	あぐい小児科クリニック	☎(89)2020
高津耳鼻咽喉科	☎(49)2525	於大クリニック阿久比	☎(49)3811

■接種を受ける際の持ち物 予診票、健康保険証、診察券（お持ちの方のみ）

■問い合わせ先 健康介護課保健係（保健センター）☎(48)1111（内1520・1521）

# 国民年金の保険料が変わります

## 国民年金とは

国民年金は20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければなりません。加入者は、3つの種別に区分され、それぞれ保険料の納付方法や届出先が異なります。

種別	対象者	納付方法	届出先
第1号被保険者	自営業者、農林漁業者、学生など	全額自分で納付 (日本年金機構から送付される納付書による納付のほかに口座振替納付やクレジットカード納付もあります。)	役場 住民福祉課7番窓口 国民健康保険・国民年金
第2号被保険者	会社員、公務員など (厚生年金加入者)	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	第2号被保険者の勤務先が納付	第2号被保険者の勤務先

平成28年度の国民年金第1号被保険者の保険料は

**月額 16,260円です** (平成27年度から670円引き上げ)

※ 平成29年4月以降は、保険料額16,900円×「保険料改定率」に固定されます。保険料改定率は、物価や賃金の伸びに合わせて調整されます。

### 前納制度

国民年金の保険料は翌月末が納期限となっていますが、口座振替や納付書、クレジットカードでまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。口座振替納付は、当月末振替（早割）や6カ月・1年・2年の前納が選択できます。納付書やクレジットカードでも、6カ月・1年の前納はできますが、口座振替納付を選択すると保険料がさらに安くなり、お得です。口座振替納付による前納には申込期限があり、前期6カ月（4月～9月分）・1年・2年前納は2月末日、後期6カ月（10月～3月分）前納は8月末日までとなっています。

### 免除・学生納付特例制度

所得の少ない方や学生の方で、保険料を納めることが経済的に困難な方のために、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請時点から2年1カ月前までの期間、さかのぼって申請できます。

保険料を未納のまま放置すると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。免除または猶予が承認されると、未納の場合と違い、受給資格期間へ算入されます。ただし、制度ごとに所得制限などがあるので、承認されないこともあります。

### 問い合わせ先

半田年金事務所 ☎(21)2322  
住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111 (内1116)

種類	納付額	年金反映額
全額免除	0円	全額納めた場合の8分の4
4分の3免除	4,070円	全額納めた場合の8分の5
半額免除	8,130円	全額納めた場合の8分の6
4分の1免除	12,200円	全額納めた場合の8分の7
納付猶予・学生納付特例	0円	年金額に反映されません

※ 年金反映額は平成21年4月以後の期間である場合

# 平成 28 年度 固定資産税・都市計画税について

■ 問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)1111 (内1109・1110)

## 【固定資産税】

毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

## 【都市計画税】

都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てる税金です。原則、市街化区域内に所在する土地、家屋が対象で固定資産税と合わせて納めます。

## 税額の算出方法

税額 = 課税標準額 × 税率 - 軽減税額

▽課税標準額…固定資産評価額（特例措置の適用により評価額より低くなる場合があります。）

▽税率…固定資産税1.4%、都市計画税0.3%

▽免税点…市町村の区域内に同一人が所有する固定資産の課税標準額が、土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円に満たない場合には、課税されません。

## 住宅用地の課税標準額および新築住宅の減額措置について

住宅用地とは、住宅の敷地として利用されている土地で専用住宅や併用住宅の敷地です。

新築住宅の減額措置の対象は、専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上）で、床面積が50㎡（一戸建以外は40㎡）以上280㎡以下の家屋です。

(1) 住宅用地は、土地の課税標準の特例措置が設けられています。（表1）

(2) 宅地などの課税標準額が、評価替えによって税負担が急増しないよう調整措置をしています。（表2）

※ 負担水準とは、個々の土地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すものです。

負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ (現年度評価額 (×住宅用地特例率))

(3) 新築された住宅については、新築後一定期間、固定資産税が減額されます。（表3）

表1 土地の課税標準の特例率

区 分	特例率	
	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地 (200㎡以下の部分の住宅用地)	$\frac{1}{6}$	$\frac{1}{3}$
一般住宅用地 (200㎡を超える部分の住宅用地)	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$

表2 負担調整措置の区分表

負担水準	課税標準額
100%以上	評価額×住宅用地の特例率
100%未満	①評価額×住宅用地の特例率 (=本来の課税標準額) ②前年度課税標準額÷本来の課税標準額×5% ①、②のうち、低い方を該当年度の課税標準額とします。

表3 新築住宅の減額

減額される範囲	対象税額	減額率
住宅部分の床面積が120㎡以下	全 額	$\frac{1}{2}$
住宅部分の床面積が120㎡超	120㎡相当税額	

減額期間	
一般住宅	3年度分
認定長期優良住宅	5年度分
3階以上の中高層耐火住宅	5年度分
認定長期優良住宅	7年度分



## 平成28年度税額の計算例

市街化区域に180㎡の住宅用地(評価額1,200万円)を所有し、床面積110㎡の住宅(評価額900万円)を平成27年に新築した場合(前年度課税標準額などは表4のとおり)

(1)平成28年度固定資産税課税標準額と軽減税額

【土地】負担水準が100%未満なので、評価額に表1の特例率(6分の1)を乗じ、表2の下段算定式で計算します。

課税標準額は

$$180万円 + (1,200万円 \times \frac{1}{6} \times 5\%) = 190万円$$

【家屋】評価額(=課税標準額)なので、900万円。表3により、床面積120㎡以下は全額が2分の1の減額措置が適用されます。

軽減税額は  $900万円 \times 1.4\% \times \frac{1}{2} = 6万3,000円$

(2)平成28年度都市計画税課税標準額

【土地】評価額に表1の特例率(3分の1)を乗じ、負担水準が100%以上なので表2の上段算定式で計算します。

課税標準額は  $1,200万円 \times \frac{1}{3} = 400万円$

【家屋】評価額=課税標準額です。

課税標準額は900万円

したがって、年税額は表5のとおりです。

表4

前年度固定資産税課税標準額	180万円
固定資産税の負担水準	90%
前年度都市計画税課税標準額	400万円
都市計画税の負担水準	100%

表5

区分		固定資産税	都市計画税
課税標準額	土地①	190万円	400万円
	家屋②	900万円	900万円
	合計③(①+②) (千円未満切り捨て)	1,090万円	1,300万円
税率④		1.4%	0.3%
算出税額⑤(③×④)		15万2,600円	3万9,000円
軽減税額⑥		6万3,000円	—
年税額⑦(⑤-⑥) (百円未満切り捨て)		8万9,600円	3万9,000円
年税額		12万8,600円	

## 固定資産価格の縦覧などを行います

### 土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者(土地・家屋の所有者)が、町内の他の土地・家屋との価格(評価額)を比較できるように、平成28年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

■場所・期間 税務課・4月1日(金)～5月2日(月)(土曜日・日曜日、祝日を除く)

■時間・手数料 午前8時30分～午後5時15分・無料

■縦覧の対象

▽土地の所有者は、土地の所在地、地目、地積、価格が記載された「土地価格等縦覧帳簿」を、閲覧することができます。

▽家屋の所有者は、家屋の所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載された「家屋価格等縦覧帳簿」を閲覧することができます。

■必要なもの

▽納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)

▽納税者本人以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証など)

### 固定資産税課税台帳の閲覧

固定資産税課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人なども閲覧できます。

■場所・期間 税務課・月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■手数料 200円【縦覧期間内(4月1日～5月2日)は無料】

■必要なもの

▽納税者本人であることが確認できるもの(運転免許証など)

▽納税者本人以外の方は、委任状と代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証など)

▽借地人などの場合は、その権利を示す書類(賃貸借契約書など)も必要です。

### 審査の申出

自己所有の固定資産の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。審査申出期間は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後3月までの間です。(ただし、平成28年度に新しく登録された価格に限ります。)

# 防災への意識改革 vol.275

**⚡ 防災行政無線情報は電話でも** 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

## 家具転倒防止金具を無償で取り付けます

南海トラフ巨大地震が発生すると、町では、東日本大震災の最大震度と同じ、震度7が想定されています。もし巨大地震が食事中や就寝中に発生したら、居間や台所、寝室などにある家具は凶器と化すかも知れません。そんな不安を少しでも減らしませんか。

町では、町民の皆さんの大切な命や財産を守るため、家具転倒防止金具を無償で取り付けています。本年度は、50件分実施する予定です。

### ▽対象となる世帯

次のいずれかに該当する世帯のうち、町内に住所を有して取り付けを希望する世帯とします。

- ① 満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳3級以上の方が属する世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳3級以上の方が属する世帯
- ④ 療育手帳B判定以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯（ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合は対象外です。）
- ⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯
- ⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

### ▽申し込み方法（手順）

- ① 印鑑を持参し、防災交通課窓口で配布する申請書に必要事項を記入してください。閉庁日を除く11月30日（水）まで受け付けます。
- ② 取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。
- ③ 町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。
- ④ 施工業者と取り付け作業日時を決定します。

### ▽金具の取り付け対象となる家具

取り付け対象となるのは、居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具（洋服ダンス、和ダンス、食器戸棚など）です。家電や仏壇は対象

外になります。

町が指定するチェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。金具を取り付ける家具は1世帯4点までで、費用は町が負担します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

家具や書庫などの転倒防止については愛知県のホームページ「家庭でできる地震対策」もご覧いただき、参考にしてください。

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/bousai/katei/index.html>



## 地域安全活動が評価されました



〈見守り隊の活動について話す舟橋さん〉

子ども見守り隊などの地道な地域安全活動が認められ、愛知県警察本部生活安全部長と半田警察署長から連名で礼状を贈られた舟橋邦夫さん（宮津）が、町長室へ報告に訪れました。舟橋さんは「個人というより、東部小学校区の子どもの見守り隊に対しての激励だと思っています。子どもたちのために、これからも見守り活動を続けていきたいです」と話しました。

全国へ発信206

# 幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

## 自分を見つめ、生き方を考える

—総合的な学習の時間4年生統一単元「2分の1成人式をしよう」—

幼保小中一貫教育プロジェクトでは、「落差なき教育」を進めるため、小学校の総合的な学習の時間で統一単元を設定しています。4年生「2分の1成人式をしよう」もその一つ。成人への道のりの半分に達した10歳で、これまでの自分を振り返り、今後の自分の生き方について考える機会にしようと、町内4小学校合同の式典とともに、毎年各小学校でも「2分の1成人式」を開いています。



### 【東部小学校】

詩「大きくなるっていうことは」の群読から始まり、一人一人が夢を叶えるためにがんばりたいことを発表したり、「Let's Search For Tomorrow」を全員合唱したりしました。親子の手紙交換や保護者代表からメッセージをいただく時間もあり、子どもたちの未来への希望と決意が、より明確なものとなりました。



### 【英比小学校】

会場に入りきれないほどのたくさんの保護者に見守られながら、前半は学級代表が「将来の夢」についてのスピーチを行ったり、事前に4年生全員からとった「将来」についてのアンケート結果を発表したりしました。後半は心をこめて「貝殻」と「大切なもの」を全員合唱しました。代表保護者のメッセージにより、会場全体が10年の成長過程をかみ締めることができました。



### 【草木小学校】

保護者が見守る中、始めに、4年生全員で、2分の1成人式を迎えた感謝の気持ちやこれからの目標について発表をしました。その後、リコーダー演奏、歌、ダンスを披露しました。精いっぱい発表をする子どもたちの様子、立派に成長した姿を保護者に見せることができました。引き締まった雰囲気の中、子どもたちと保護者が互いにほほ笑み合い、気持ちを確認できた式となりました。



### 【南部小学校】

前半は、自分史「10年前の自分」「今までの自分」「今現在の自分」「将来の自分」について、全員が発表をしました。当時の写真をバックに発表したり、クイズを用いて紹介したりして、10年間を振り返りました。後半は、呼びかけとダンスを披露し、家族への感謝の気持ちを精いっぱい伝え、最後に「はじめの一步」を合唱しました。成長の喜びや感謝の気持ちを、保護者とともに味わうことができ、会場が感動と温かい雰囲気に包まれました。



# まちの話題

Topics of a town

## 卒園・卒業おめでとう

～希望を胸に新たなステージへ～



3月は巣立ちの季節。保育園や幼稚園で卒園式、小学校と中学校で卒業式が行われました。

中学校の卒業式は3月4日に行われ、卒業生に対して校長先生や町長、在校生代表の生徒などから激励や感謝の言葉が贈られました。

温かい言葉を受け、卒業生を代表して答辞を述べたのは、都筑健吾さん。保護者や先生、地域の皆さん、そしてかけがえのない『仲間』たちへのあふれる感謝とともに、「それぞれの明るい未来に向けて、後ろは振り返らず、前だけを見て一歩ずつ歩んでいきます」と、これからの決意を力強く述べました。

今年は、インフルエンザの影響で合同練習などに制限があった上、全員がマスク着用で臨んだ卒業式。そのような状況でも、卒業生たちの積み重ねた3年間の努力と伝統を引き継ぐ在校生の頑張りにより、素晴らしい式となりました。272人の卒業生は立派な手本を後輩に示し、自分たちの足で新たな一歩を踏み出しました。

小学校の卒業式は3月18日に、ほくぶ幼稚園と町内保育園の卒園式は3月中旬から下旬にかけて行われました。子どもたちは4月からの生活に胸を膨らませ、楽しい思い出の詰まった園や学校を後にしました。



小学校お祝い給食（南部小学校）

## 中学校



## 幼稚園



## 小学校（英比小学校）



# オアシススケッチ

Oasis sketch



ペンダントを受け取る親子

## ●幼稚園・保育園でも頑張ってるね

子育て支援センターが3月10日と11日に「入園おめでとうの会」を行い、センターから巣立ち、この春から幼稚園や保育園に入園する子どもとその保護者をお祝いしました。参加した親子は、皆と一緒にセンターで親しんできたふれあい遊びやわらべ歌、人形劇を楽しみました。会の最後に、センター職員から心を込めた手作りのペンダントと歌がプレゼントされると、感極まった保護者の目に涙があふれていました。



どんな形にするか相談中

## ●楽しく作ろう！おこしもの

東部保育園で3月3日、桃の節句を祝う催しが行われました。園児たちは遊戯室で、桃の節句の由来について話を聞いた後、ひなまつりの歌やゲームなどをして楽しみました。保育室に戻ると、いよいよ“おこしもの”作りに挑戦。米粉を熱湯でこねたものを先生から受け取ると、丸めたり延ばしたりして、ハートやお花など好きな形のおこしものを作っていました。



姿勢よく抹茶をたてる園児たち

## ●感謝の気持ちが詰まった抹茶をどうぞ

ほくぶ幼稚園で3月3日、卒園前の年長児が保護者に感謝の気持ちを込めて、抹茶を振る舞う『感謝茶会』がありました。日本の伝統文化である茶道について学んできた園児たちは、目の前に座る保護者のために見事な手さばきで抹茶をたてました。飲み終わった保護者から「おいしかったよ」と声を掛けられると、ほっとした園児の顔に笑みがこぼれました。



感謝を込めて肩たたき

## ●1年間遊んでくれてありがとう

城山保育園で3月8日、園児と坂部地区いきいきクラブ会員の皆さんが今年度最後の交流会を行いました。園児たちは1年間の感謝の気持ちを込めて歌や手作りのメダルをプレゼントした後、歌に合わせて肩たたきをしたり、会員が手で作ったアーチをくぐったりして楽しく交流しました。城山保育園では会員の皆さんと、毎月スイカ割りや餅つきなどの行事を通して交流してきました。

## 「ほたるの幼虫観察会」を開催

ヘイケボタルの幼虫が水中で幻想的な光を放つ様子を観察できます。

■日時 4月14日(木)・15日(金)午後6時30分～午後8時【雨天でも開催します。】

■場所 ふれあいの森ホタル養殖場観察室



## 「ホタルボランティア」を募集

町では「自然と人間の共生 ホタルを守ろう」を合言葉に、心豊かなふるさとづくりに取り組んでいます。ふれあいの森と東部小学校ではヘイケボタルの養殖飼育をしていますが、エサである巻貝類の確保に苦労しています。自然やホタルに興味のある方をはじめ、少しでも協力していただけるホタルボランティアを募集しています。

### ■活動内容

▽ホタルの飼育活動補助

▽巻貝類の調査、確保

▽その他活動の援助など

### ■応募・問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内1211)

# 阿久比町のオアシス 文化の泉

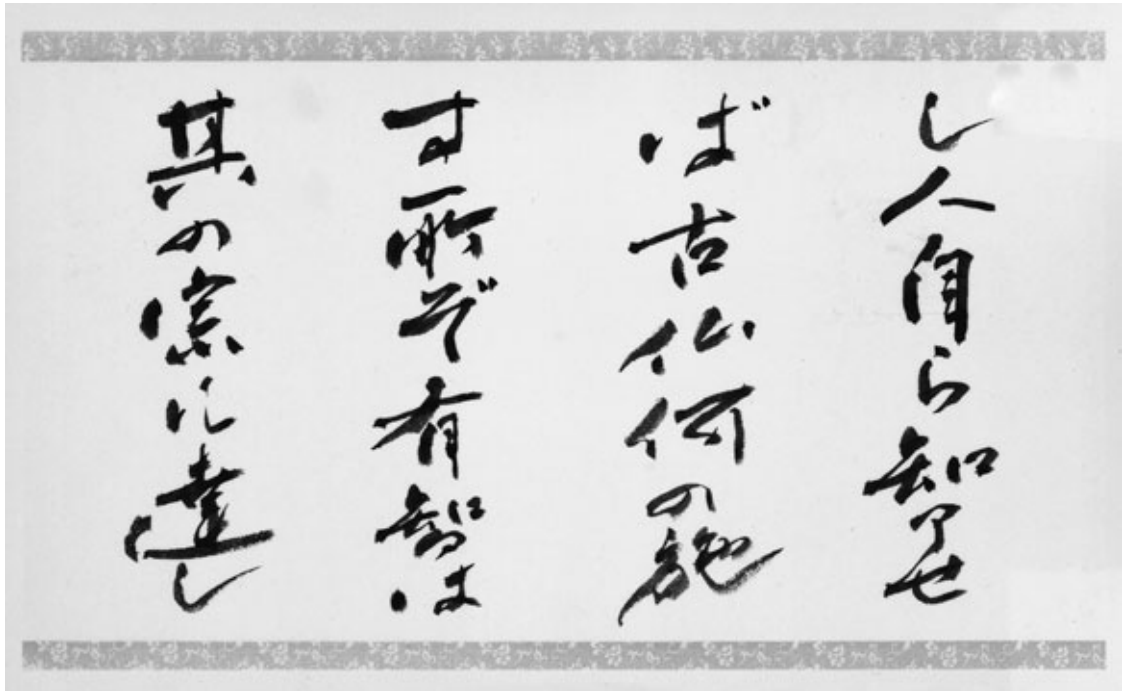
2月号から始まった“阿久比町のオアシス 文化の泉”。  
絵画や彫刻、生け花など、町民の皆さんの力作を紹介しま  
す。掲載作品は庁舎などで展示も行います。次号に掲載する  
作品を募集しています。阿久比町在住の方であればどなたで  
も応募できます。どしどしご応募ください。

■応募方法 掲載してほしい作品などを中央公民館窓口まで  
お持ちください。(選考は社会教育課が行います。)

■応募・問い合わせ先 社会教育課公民館係  
☎(48)1111 (内1501)

## ■書

「古仏」  
田中青穂さん



## ■絵手紙



石橋安男さん

## ■彫刻



「山あり谷あり」成田篤泰さん

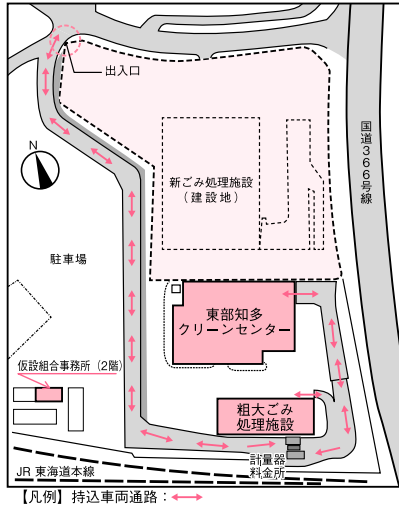
### 展示期間

平成28年4月4日(月)～19日(火)  
庁舎1階ロビーにて展示します。

## 東部知多クリーンセンターからの お知らせ

東部知多クリーンセンターでは、ごみ焼却場の建設工事のため、ごみ持込車両の通路を変更します。出入口の位置は変わりませんが、構内を通行の際には、現地看板や案内標識に従って通行してください。事務所も現在の東部知多クリーンセンター西側へ移転します。詳細は、東部知多衛生組合業務課へ問い合わせてください。

- 通路変更開始日時  
5月9日(月)  
午前8時30分～
- 問い合わせ先  
東部知多衛生組合業務課  
☎0562(46)8855



## 平成28年度東部知多衛生組合 一般会計予算をお知らせします

2市2町(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)で構成している東部知多衛生組合の平成28年度一般会計予算は、次のとおりです。

なお、阿久比町の平成28年度負担金は、1億5,358万7,000円です。

(歳入)

科目	金額
分担金及び負担金	12億1,524万8,000円
使用料及び手数料	2億910万円
国庫補助金	2億5,178万7,000円
財産収入	1,201万2,000円
繰越金	1,000万円
諸収入	90万3,000円
組合債	4億2,020万円
歳入合計	21億1,925万円

(歳出)

科目	金額
議会費	51万1,000円
総務費	5,837万6,000円
衛生費	12億1,478万5,000円
事業費	7億7,775万6,000円
公債費	5,782万2,000円
予備費	1,000万円
歳出合計	21億1,925万円

■ 問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562(46)8855

## 「ゴミ減量作戦」を実施しよう！⑨

	燃えるごみ総量	1人あたりのg/日
6月	481.50 t	570 g/日
7月	464.15 t	532 g/日
8月	444.33 t	509 g/日
9月	456.32 t	541 g/日
10月	461.33 t	528 g/日
11月	427.77 t	506 g/日
12月	482.11 t	551 g/日
1月	415.36 t	475 g/日
2月	374.49 t	457 g/日

2月分は先月と比べ、燃えるごみの総量は約41t減少し、結果1人あたり18gの減量ができました。ありがとうございます。今後とも燃えるごみ減量のため、皆様のご協力をお願いします。

～生ごみのリサイクルに挑戦～

家庭から出る生ごみに、町の施設や農協などで配布しているアスパを振りかけると、堆肥としてリサイクルできます。

(手順)

- ① 容器に生ゴミを入れる。  
(生ゴミの異物・水分はしっかり取り除く)



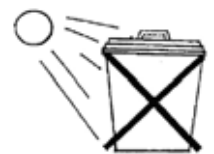
- ② アスパを均一に振りかける。  
(生ごみ1kgに対して大きさ1～2杯)



- ③ ふたをしっかりとめる。  
(時々ガス抜きをする。)



- ④ 直射日光が当たらない場所に置く。



①～④の手順を、容器がいっぱいになるまで繰り返します。容器がいっぱいになり、およそ1カ月すると堆肥が完成します。

町では生ごみ堆肥化容器(電気式生ごみ処理機)に対して、補助金の交付をしていますので、ご利用ください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内1211・1212)

# 犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください

飼い犬は、狂犬病予防法で必ず登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けることが定められています。

平成28年度の狂犬病予防集合注射を右表のとおり行います。登録済みの場合は、予防注射のみ受けてください。

未登録犬の飼い主や、生後91日以上以上の犬を新たに飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

集合注射に出掛けられないときは、必ずかかりつけの動物病院などで予防注射を受けてください。

■料 金 ▽【予防注射】1頭3,400円（注射料金2,850円、注射済票交付手数料550円） ▽【新規登録】1頭3,000円

※ 当日は受け付けが混雑しますので、お釣りがいらぬようご用意ください。

## 集合注射会場へ出掛ける際には

▽首輪が抜けないように十分注意してください。

▽予防注射通知書（ハガキ）にある問診票を記入して、必ず会場にお持ちください。

▽動物病院などで注射を受けるときも、予防注射通知書（ハガキ）を持参してください。

## 問い合わせ先

建設環境課環境係  
☎(48)1111（内1211）

## 狂犬病予防集合注射の日時、会場

日にち	受付時間	会 場
4月21日(木)	午前9時40分～午前9時50分	横松公民館
	午前10時～午前10時20分	宮津公民館
	午前10時30分～午前10時50分	宮津山田集会所
	午前11時～午前11時20分	町立図書館駐車場
	午後1時～午後1時10分	阿久比団地南風公園
	午後1時20分～午後1時40分	福住老人憩の家
	午後1時50分～午後2時10分	板山公民館
4月22日(金)	午前9時30分～午前10時	草木公民館
	午前10時10分～午前10時30分	白沢公会堂
	午前10時40分～午前11時	白沢中央公園
	午前11時10分～午前11時20分	日生コーポ原前
	午後1時～午後1時20分	植公民館
	午後1時30分～午後2時	オアシスセンター
5月12日(木)	午前9時40分～午前10時	町立図書館駐車場
	午前10時10分～午前10時30分	矢口公民館
	午前10時40分～午前10時50分	高岡老人憩の家
	午前11時～午前11時20分	大古根公民館
	午後1時～午後1時20分	高根台集会所
	午後1時30分～午後1時50分	陽なたの丘集会所
	午後2時～午後2時20分	オアシスセンター
5月13日(金)	午前9時40分～午前9時50分	萩老人憩の家
	午前10時～午前10時20分	宮津山田集会所
	午前10時30分～午前10時50分	福住園高台東公園
	午前11時～午前11時20分	丸山公園武道場
	午後1時～午後1時30分	草木公民館
	午後1時40分～午後2時	白沢区民館

## 愛知県後期高齢者医療制度協定保養所の利用助成

被保険者の健康を保持・増進することを目的に、協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。助成は、4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日に保養所の窓口で、後期高齢者医療の保険証と利用カード（初回利用時に交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

## 問い合わせ先

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課  
☎052(955)1205

## 協定保養所名（場所）と電話番号

- ▽シーサイド伊良湖（田原市）  
☎0531(35)1151
- ▽サンヒルズ三河湾（蒲郡市）  
☎0533(68)4696
- ▽豊田市 百年草（豊田市）  
☎0565(62)0100
- ▽レイクサイド入鹿（犬山市）  
☎0568(67)3811
- ▽名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島（桑名市）  
☎0594(42)3330
- ▽あいち健康の森プラザホテル（東浦町）  
☎0562(82)0211





# アグピー号だより

# vol.19

## 春の山車祭礼により「アグピー号」に遅れが見込まれます

町循環バス「アグピー号」をご利用いただき、ありがとうございます。春の山車祭礼に伴う交通規制の影響で、次表の「アグピー号」について遅れが見込まれます。

道路渋滞などの状況によっては、他の便についても遅れが発生する可能性があります。ご了承ください。



### ■運行状況の問い合わせ先

大興タクシーバス事業部知多営業所 ☎0562(57)1870

### 山車祭礼により遅れの見込まれる「アグピー号」

月日(曜日)	祭礼地区	便	阿久比駅前発時刻(行き先)
4月10日(日)	萩	オレンジライン(255便)	14:45(阿久比団地、竹内整形)
4月16日(土)	宮津	オレンジライン(252便)	10:15(阿久比団地、竹内整形)
	大古根	ブルーライン(157便)	17:50(アピタ、南部小学校)
4月17日(日)	宮津	オレンジライン(252便)	10:15(阿久比団地、竹内整形)
	大古根	ブルーライン(154便)	13:15(アピタ、南部小学校)
	大古根	ブルーライン(155便)	14:45(アピタ、南部小学校)
4月24日(日)	大古根	ブルーライン(156便)	16:15(アピタ、南部小学校)
	横松	オレンジライン(256便)	16:15(阿久比団地、竹内整形)

## 汲み取り式のトイレを 使用している方へ ～し尿汲み取りには、 し尿汲取券が必要です～

▽し尿汲取券は、1枚(18リットル)120円です。一覧表にある阿久比町し尿汲取券取扱所で購入してください。

▽汲み取り日にはあらかじめ、し尿汲取券に申込者の印を押して準備し、作業終了後に、し尿汲み取り業者(町委託業者)に券を渡してください。

▽し尿汲み取り料は、現金での支払いはできません。

### し尿汲み取りの申し込み方法

▽申し込みは、阿久比町し尿汲取券取扱所で行ってください。

▽毎月の汲み取り日(し尿汲み取り計画を参照)を守り、希望日の2日前までに申し込んでください。

▽汲み取り日には、し尿汲取券と清掃用の水(バケツ2～3杯)を必ず用意してください。作業がしやすいように、汲み取り口と道路の整理整頓をお願いします。

▽冠婚葬祭や雨水が入るなど、急に汲み取りが必要になったときは、建設環境課または直接し尿汲み取り業者に申し込んでください。

### 【し尿汲み取り業者】

(株)アグメント ☎(48)3594

### ■平成28年度し尿汲み取り計画

地区	汲み取り日(予定)
横松・萩・宮津	毎月第2・第4木曜日と金曜日
板山・福住・白沢・坂部・卯之山	毎月第2・第4月曜日、火曜日、水曜日
草木	毎月第1・第3木曜日と金曜日
阿久比団地	毎月第4月曜日、火曜日、水曜日
阿久比・棕岡・矢口・高岡・植・大古根	毎月第1・第3月曜日、火曜日、水曜日

※ 年末年始(12月29日～1月4日)は汲み取りできません。

### ■平成28年度阿久比町し尿汲取券取扱所一覧表

(4月1日現在・敬称略)

地区名	取扱所店名など	代表者
横松	(有)光電	水野孝三
宮津	田中屋	田中芳朗
板山	(有)マルショ-商会	榊原武雄
福住	字井掘	土井みよ
白沢	字東豊石山	榊原富子
	白沢区民館	佐藤文子
草木	草木公民館	区長
	籠三	竹内かつ子
	榊源商店	竹内銚
	魚与	都筑宰
卯之山	お茶の川一	川口宗一
阿久比	字北下川(阿久比神社)	吉松敏春
棕岡	(有)マルカ櫻屋商店	榊原和宏
高岡	大字高岡	副区長
植	こんどう	近藤義子
大古根	美芳洋装店	新美久美子

建設環境課(庁舎2階)でも販売しています。

### ■問い合わせ先 建設環境課環境係

☎(48)1111(内1211・1212)

# お知らせ Information

## ●名古屋盲学校の教育相談

見えにくい、見えないことで困っている子どもの生活や学習について、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

申し込み・問い合わせ先

愛知県立名古屋盲学校  
☎052(711)0009

## ●救命講習を開催

### 普通救命講習Ⅰ

成人に対する心肺蘇生法、A E D（電気ショックをかける機器）の使い方、止血方法などを学びます。

■日時 4月24日(日)午前9時～正午

■場所 半田消防署東浦支署

■定員 20人(先着順)

### 救命入門コース

90分の短縮講習会です。胸骨圧迫(心臓マッサージ)の方法とA E D(電気ショックをかける機器)の使い方を学びます。小学校4年生以上が受講対象です。

(武豊町会場)

■日時 5月11日(水)午前10時～午前11時30分

■場所 武豊町中央公民館

■定員 20人(先着順)

(東浦町会場)

■日時 5月29日(日)午前10時～午前11時30分

■場所 半田消防署東浦支署

■定員 20人(先着順)

### 上級救命講習

成人に対する心肺蘇生法、A E

## 今月の納税など

固定資産税、都市計画税  
全・1期分

納期限は**5月2日(月)**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

## 認知症介護家族交流会のお知らせ

認知症の方を介護することは、決して容易なことではありません。特に、在宅で介護している家族には大きな負担がかかりやすいため、介護する側の心身の負担を軽減することが大切です。介護する側にゆとりが生まれれば、それは介護される側にも伝わり、お互いの信頼や安心につながります。そこで、認知症の方を介護する家族の交流会を開催しますので、是非参加してください。

■日時 4月7日から毎月第1木曜日(5月・11月は第2木曜日)

午後1時30分～午後3時30分

■場所 オアシスセンター(保健センター)2階

■参加費 1回100円

■問い合わせ先

地域包括支援センター ☎(48)1111(内1128・1129)



D(電気ショックをかける機器)の使い方、止血方法、外傷手当、搬送法などを学びます。

■日時 5月22日(日)午前9時～午後6時

■場所 半田消防署3階講堂

■定員 30人(先着順)

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部

### 普通救命講習Ⅰ

半田消防署東浦支署

☎0562(83)0119

### 救命入門コース

(武豊町会場)

半田消防署武豊支署 ☎(73)0119

(東浦町会場)

半田消防署東浦支署

☎0562(83)0119

### 上級救命講習

半田消防署 ☎(21)1492

年度計画と詳細はホームページで確認してください。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

～午前11時

■場所 知多南部総合卸売市場(半田市横山町)

問い合わせ先

知多南部卸売市場 ☎(27)5400

## ●野犬には近づかないで!

町内で野犬の出没が多数確認されています。野犬に遭遇したときは、危険ですので、犬と目を合わせないようにゆっくりとその場を立ち去りましょう。大声を出して刺激するのは危ないのでやめましょう。

町では各関係機関と連携し、野犬を保護する対策を講じています。野犬を見かけたときは速やかに建設環境課か動物保護管理センター知多支所まで連絡をしてください。また、安易に餌付けをしないようお願いします。

### ペットのためにマナーを守って

犬の放し飼いによる苦情が、役場に多く寄せられています。犬の放し飼いは絶対に止め、フンの後始末など飼い主としてのマナーを守りましょう。

問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48)1111(内1211)

動物保護管理センター知多支所

☎(21)5567

## ●わくわく新鮮市場の朝市を開催

知多南部総合卸売市場では、一般の方に買い物を楽しんでもらえるように市場の一般開放を行います。新鮮な野菜・果物・肉・魚などを大放しします。新鮮な農産物などがいっぱい市場に是非お越しください。

■日時 4月24日(日)午前8時

# お知らせ

## Information

### ●障害者への差別を無くそう

「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。

この法律は、官公庁や民間事業者による「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の不提供の禁止」について定めています。

(不当な差別的取扱いとは)

正当な理由なくサービスの提供を拒否する・制限する・条件を付けるなどの行為。

(合理的配慮とは)

障害者から意思表示があった場合に、負担になり過ぎない範囲で必要な配慮をすること。

詳しくは内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>) をご覧ください。

#### 問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係  
☎(48)1111 (内1122)

### ●改正「障害者雇用促進法」が4月から施行されました

全ての事業主に対して、

①雇用のあらゆる局面で障害者であることを理由とした差別的取

### 「あいちトリエンナーレ2016」チケット発売開始!

3年に1度、愛知県で開催する国内最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」。第3回となる今回は「虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅」をテーマに、日本をはじめ世界中から100組を超えるアーティストが集結。現代美術に加えて、ダンスやオペラなどの舞台芸術も楽しむことができます。

4月1日より、国際展のチケット発売を開始します。特に4月30日までの1カ月間は、「特別先行前売券」を発売!会期中販売券(一般)が1,800円のところ1,100円で購入いただけます。お早めにお買い求めください。

■会期 8月11日(木・祝)~10月23日(日)

■会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋・豊橋・岡崎市内のまちなか

■問い合わせ先

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局

☎052(971)6111 FAX052(971)6115

電子メール [geijutsusai@pref.aichi.lg.jp](mailto:geijutsusai@pref.aichi.lg.jp)

公式ウェブサイト <http://aichitriennale.jp/>



扱いが禁止されます。

②障害者の募集、採用時や採用後の作業環境などに障害特性に応じた配慮(合理的配慮)の提供が義務付けられます。

※詳しくは厚生労働省ホームページ(障害者雇用対策)をご覧ください。

#### 問い合わせ先

ハローワーク半田 ☎(21)0023

#### 編集後記

3月は卒園式・卒業式など、人生の節目を祝うセレモニーに多く取材に行きました。厳粛な雰囲気の中、正装した仲間とともに自分たちの成長を振り返り、来賓から温かい激励を受け、最後にピアノに合わせて夢のある歌詞の歌を歌う。すがすがしい感じがしていいですね。取材に行くたびに心が清められます。今後、自分に残されたセレモニーは退職の式ぐらいでしょうか。そのとき、卒業式のように仲間と思い出を分かち合い、後輩などから温かく見送られたいものです。すがすがしい気持ちで旅立てるよう、その日まで日々精進です。

## ロビーコンサート



～憩いのひとときをあなたに～

ゆったりと音楽の生演奏を聴き、ほんのり幸せな気分になりませんか?

月1回新庁舎のロビーで小さなミニコンサートを開き、心温まる“憩いのひととき”を町民の皆さん

へお届けします。皆さんお誘いあわせのうえお越しください。

#### 【第1回】

♪オカリナ&ギターのアンサンブルコンサート♪

◆日時 4月20日(水)午後0時15分~(30分間)

◆場所 庁舎1階ロビー

◆出演者 さぼてん【原田佐知子さん(オカリナ)、林美津栄さん(オカリナ)、横井敦志さん(ギター)】

◆曲名 ルパン三世のテーマ、ハナミズキ、もののけ姫など全5曲

■問い合わせ先

Mオアシス(代表)近藤由美子 ☎(48)4947



「住民税1%町民予算枠制度」  
わくわくコラボ採択事業

# ふれあいの森へ レッツゴー!

## 早朝開放をご利用ください!

ふれあいの森では「早朝開放」を実施しています。朝の爽やかな空気の中、ウォーキングなどを楽しみませんか。

町民の皆さんの憩いの場、健康増進の場として是非ご利用ください。

- 期 間 4月1日(金)～9月30日(金)まで
- 開場時間 午前6時(通常は午前9時開場です。)
  - ※ 体育室、デイキャンプ場、パターゴルフ場の利用は午前9時からです。
- 問い合わせ先 ふれあいの森 ☎(48)8431



## 写生大会を開催

愛知県労働者福祉協議会(労福協)知多支部では、知多半島5市5町と中日新聞社が後援する写生大会を開催します。

どなたでも参加でき、小学生以下の方には参加賞を用意しています。家族や友達同士でご参加ください。事前の申し込みは不要です。画用紙は配布しますので、画板、絵の具、絵筆などは各自で持参してください。

- 日 時 4月9日(土)午前9時半～午後2時  
(雨天の場合は10日(日)に順延)
- 会 場 ふれあいの森
- 表彰・作品展 県知事賞など優秀作品には表彰状、記念品を贈呈。7月中旬には中央公民館で作品展を開催予定
- 問い合わせ先 労福協知多支部事務局 ☎(21)4032



### 阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
  - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
  - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
  - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
  - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



### 人口と世帯



世帯数	10,201 (＋22)	2月中の異動	
人 口	28,294人(＋24)	出生 22	転入 104
男	14,024人(＋17)	死亡 32	転出 70
女	14,270人(＋7)		
( )は前月との増減数		平成28年3月1日現在	



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)  
 編集/総務部政策協働課  
 ■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
 資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目のご不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。  
 ■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)